



葛西用水桜並木保全管理計画 概 要 版

平成31年3月

草 加 市

目 次

第1章	計画策定の目的及び背景	
1	計画策定の目的	1
2	計画策定の背景	1
第2章	過年度調査の整理及び現況調査	
1	樹木診断	2
2	土壌調査	2
3	クビアカツヤカミキリによる被害	3
4	現況調査	3
第3章	保全管理計画の策定	
1	保全管理計画の2つの柱	4
2	保全管理計画の全体像	4
3	桜並木のゾーニング	6
4	更新の全体計画	6
第4章	桜並木更新計画	
1	更新計画	7
2	代替品種の検討	13
3	桜並木の魅力アップ	13
第5章	桜並木維持管理計画	14
第6章	ゾーン別保全管理計画	
1	Aゾーン・Bゾーン	15
2	Cゾーン・Dゾーン	16
第7章	計画の推進	
1	更新スケジュールの進行管理	17
2	ソメイヨシノ代替品種の選択	17
3	「サクラ並木ニュース」の発行	17
4	地域住民や団体との協働	17
第8章	地域との情報共有、意見交換	18
	参考資料（用語の意味）	18

第1章 計画策定の目的及び背景

1 計画策定の目的

本計画は、市民の貴重な財産である葛西用水沿いの桜並木を、その美観を維持しつつ、さらにその魅力を高め、将来に引き継いでいくために策定したものである。

2 計画策定の背景

葛西用水は、埼玉県行田市の利根大堰から取水し、草加市、八潮市を経て東京都足立区へ流下する農業用水路で、1719年（享保4年）に完成した。草加市内では東部の青柳から稲荷までの延長約3.5kmを南北に貫流している。

この用水沿いに昭和50年代にかけて、草加市観光協会や地元市民等によりソメイヨシノの苗木が植栽され、現在では約450本の桜並木として草加市を代表する観光資源となっている。



計画対象地
(東京外環自動車道から
草加八潮境までの2kmの区間)



青柳新橋付近 昭和54年3月(1979年)



青柳新橋付近 平成30年1月(2018年)

しかし、当時植えられた桜も約40年が経過し、老木化が目立ってきている。ソメイヨシノの街路樹としての寿命は約60年とも言われ、今後桜並木を維持していくためには何らかの方策を講ずる時期にきている。

さらに、この桜並木では平成25年に外来種のクビアカツヤカミキリ^{がいらいしゅ}が発見され、これまで、このカミキリムシ^{せつしよく}の摂食^{じゅせい}により樹勢が低下した桜20本以上をやむなく伐採した。

今後も、老木化或いはカミキリムシの被害による伐採は避けられず、伐採により生じた空間を並木としてどのように^{しつら}設えていくかが課題となっている。

以上を背景に、現在の桜並木が抱えている諸問題を整理し、この桜並木を将来に引き継いでいくための方策を定めた。

第2章 過年度調査の整理及び現況調査

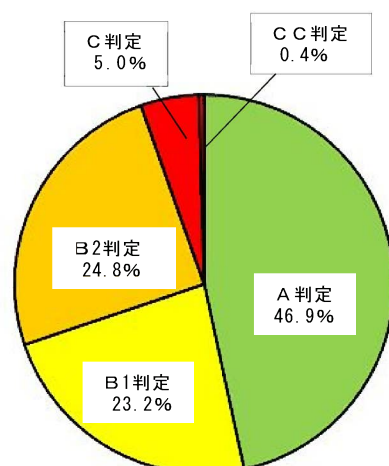
1 樹木診断

葛西用水の桜444本について、初期診断、外観診断、精密診断を行った。

総合的な判定としては、健全か健全に近いA判定の桜が約半数ある一方、健全度低下の予備群であるB1判定と既に健全度の低いB2判定の桜を合わせると、約半数の桜について今後重点的な注意が必要である。

さらに、注意すべき点として、ほとんど全ての桜に梢端枯れの被害が見られた。以上のことから、葛西用水の桜並木全体の状態としては「要注意」の状態である。

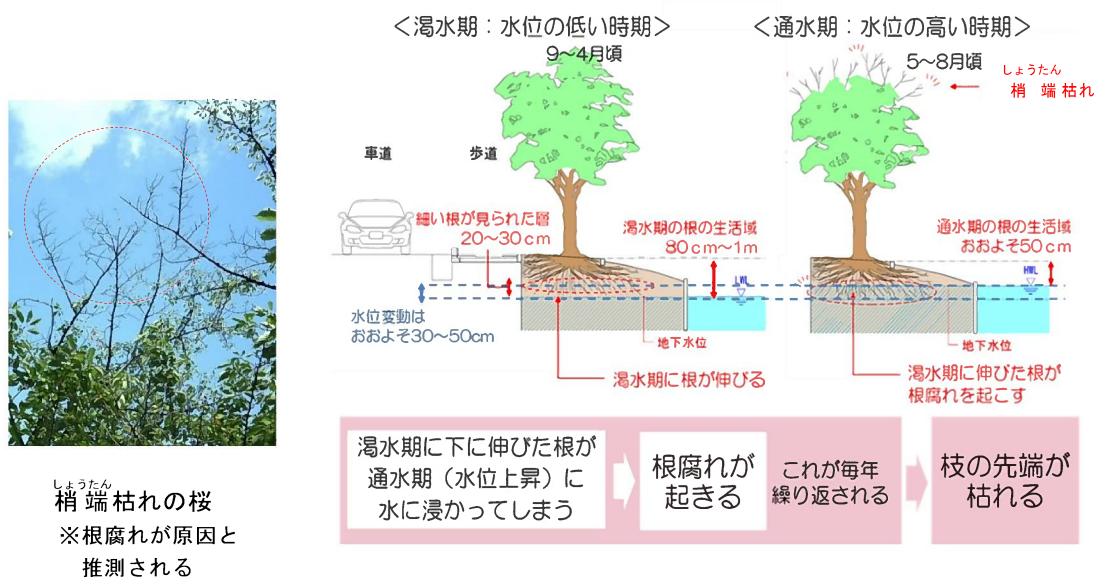
総合判定結果（444本）			
健全度		本数	比率
A	健全か健全に近い	207本	46.9%
B1	注意すべき被害がみられる	103本	23.2%
B2	著しい被害がみられる	110本	24.8%
C	不健全	22本	5.0%
CC	極めて不健全	2本	0.4%
合計		444本	100.0%



2 土壌調査

葛西用水は農業用水路であるため、^{かつすい} 渇水期と^{つうすい} 通水期に水位が変動し、桜付近の地下水位も同じ様に変動を繰り返していると考えられる。そのため、地下水位の低い時期に伸びた桜の根が、地下水位の高い時期に水に浸かることを繰り返し、根腐れが^{しょうたん} 起こり、梢端枯れを引き起こす等の悪影響を及ぼしていると推測される。

さらに、根腐れや枝枯れ箇所より腐朽力の強いコフキタケ、ベッコウタケ等のキノコの菌が侵入し、桜内部に腐朽を引き起こしていることも推測される。



3 クビアカツヤカミキリによる被害

平成29年度の調査の結果、カミキリムシの^{せつしょく}摂食が原因と思われる被害が確認できた桜は、明らかなものから、今のところは小さな被害（まだ枝枯れや腐朽等がはっきりと認められない）である桜までを含めると約100本に及んだ。



クビアカツヤカミキリの成虫
(写真提供：埼玉県環境科学国際センター)

^{せつしょく}摂食による樹皮欠損

4 現況調査

狭い植栽間隔（概ね6～7m）、用水の水面の高さに近い^{しょくさいきばん}植栽基盤、狭い植栽帯による^{とうあつ}踏圧、^{しょうたん}梢端枯れ等を確認した。



狭い植栽間隔
概ね6～7m
隣同士の枝が重なりその部分が枝枯れ



^{しょくさいきばん}低い植栽基盤
基盤の高さが水面の高さに近い箇所もある



狭い植栽帯
桜が歩道の縁石に接触し腐朽



水面に近い植栽帯
アシが桜の根元に^{はんも}繁茂



^{しょうたん}目立つ梢端枯れ



目立つ露出根やひこばえ
露出根は根が地下に十分に張れないために生じる

第3章 保安全管理計画の策定

1 保安全管理計画の2つの柱

葛西用水の桜並木を将来に引き継いでいくための計画の柱は大きく2つである。

- 桜並木を計画的に将来に継承していくための更新計画（第4章・桜並木更新計画）
- 更新と並行し、既存の桜を適正に管理し、美観を維持するための維持管理計画（第5章・桜並木維持管理計画）

2 保安全管理計画の全体像

(1) 桜並木継承の条件

① 地下水位の影響の軽減

桜の根に根腐れを引き起こしていると推測される地下水位の対策として、土壌改良が考えられるが、植栽位置が水面に近い箇所ではこの対応策でも限界があり、桜そのものの位置を嵩上げするしか有効な手段がない。

② 植栽間隔等の調整

植栽間隔を事例調査等で目安とされる10m以上に広げるためには、間引き等の単純な方法での調整は難しい。また、同じ位置での植え替えは連作障害を起こす可能性があることから、現在の位置からずらしながらの植え替えが望ましい。

なお、植栽間隔が広がれば植栽本数が少なくなり、維持管理費の低減につながる事が期待できる。

良好な並木の事例
間隔9～10m
福岡堰（茨城県）



③ 快適で安全な歩行空間の確保

桜並木の両側は歩道となっているが、特に植栽基盤^{しょくさいきばん}が低い箇所では張り出した枝が歩行者や車道の通行車両の支障となっている箇所が見られる。このような箇所については、桜そのものの位置を高くすることが必要である。

さらに剪定等で枝下空間^{えだした}を確保することにより、快適で安全な歩行空間を確保することが可能である。

④ 「草加さくら祭り」の継続的な開催

「草加さくら祭り」は葛西用水の桜並木を会場として、桜の開花時期に開催されている。引き続き祭りが開催できるように、花の量をなるべく減らさないよ

うな方策を講ずる必要がある。

⑤ 並木の魅力アップ

現在の桜並木はソメイヨシノ 1 種類となっている。単一樹種による並木は統一感や連続性が感じられるものの、単調な景観になりがちな面もある。



草加さくら祭り

今後、計画地の観光資源としての重要性を考えた場合、景観にアクセントをもたせる等の魅力アップは有効な手段である。

⑥ カミキリムシへの対応

草加市固有の状況として、外来種のカミキリムシによって並木全体の 4 分の 1 に当たる約 100 本の桜に被害或いは幼虫が生息している可能性がある。

このカミキリムシが^{とくていがいらいせいぶつ}特定外来生物に指定されたことから、その拡散を防止する必要があり、今後とも伐採という手段を取らざるを得ないケースが出てくるものと考えられる。

⑦ より管理しやすい持続可能な桜並木

桜並木の最も一般的な品種であるソメイヨシノについて、植え替えを機に違う品種に見直す動きが見られる。

特に市街地においては、この桜が巨木化することから剪定を余儀なくされ、腐朽菌が入り^{らくし}落枝や倒木に至るケースも見られる。また、「てんぐ^す巣病」等の病気に弱いとされ、生産量も少なくなっていると言われている。

巨木化せず、病気に強いとされる桜に植え替えることにより、管理の手間や維持管理費の低減にもつながり、持続可能な並木とする上で重要である。

(2) 桜並木継承の方策

① 一部を除き、すべての桜を伐採し新しい桜に植え替える

今後、対応すべき対象としては個々の樹木ではなく、樹木の集合としての並木である。

並木を構成する個々の桜について、一度すべてを伐採する。その上で、新しい品種の桜を土壌改良を行った上で最適な間隔で植え直す。その際に^{しょくさい}植栽^{きばん かさあ}基盤の嵩上げを併せて行えば、大きな懸案である地下水位からの影響を軽減することが可能となる。

② 植え替えは長期間で行う

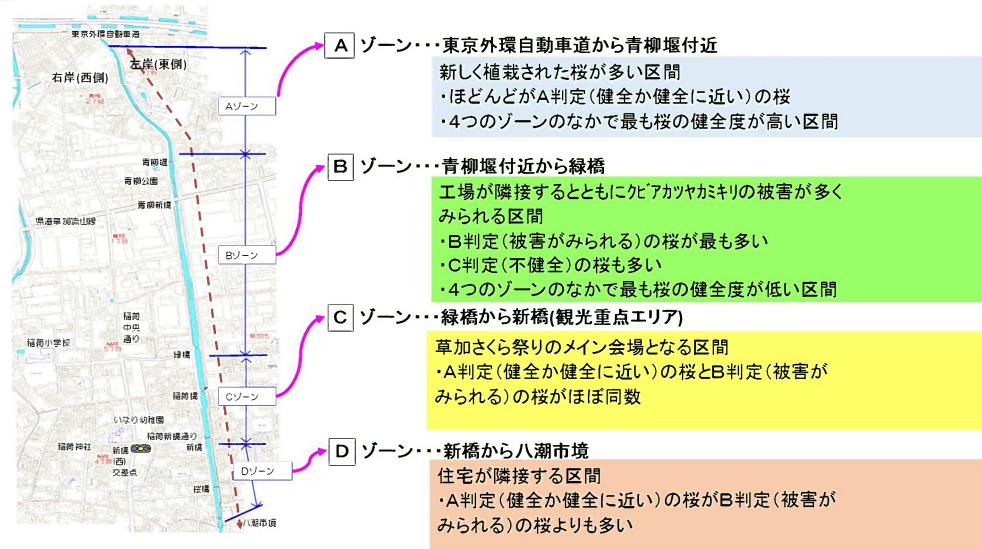
計画地では「草加さくら祭り」が毎年開催されており、花の量が大幅に減るような急激な変化を避けるため、植え替えは長期間で行う。

期間をかけることにより、しばらく残る桜の日照条件が良くなる等により、
樹冠が充実し、伐採箇所の緑量や花の量を補うことが期待できる。

地域で愛着をもって見守られてきた桜であり、健全な桜は必要な管理を行いながら、なるべく長く生かしていく配慮も必要である。

3 桜並木のゾーニング

更新や維持管理計画を具体的に検討する上でのゾーンは4ゾーンとする。



4 更新の全体計画

桜並木の4つのゾーニング

更新は次の考え方による。

- 更新は「桜並木の更新」と「桜並木の魅力アップ」を並行して行う。
- 伐採は、健全度の低い桜から行い、ある程度の空間が確保されてから新植を開始する。
- 更新は桜並木の急激な変化を避けるため15年程度をかけて行う。
- 「桜並木の魅力アップ」は、桜並木に付加価値を付け、また伐採作業により徐々に少なくなる花の量を補うために行う。

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目
桜並木の更新 (伐採+基盤整備 +新規植栽)	C判定の桜を伐採			B判定の桜を伐採						A判定の桜を伐採					
	(新しい桜を植栽するための準備期間)														
										新しい品種の桜を植栽					
桜並木の魅力アップ (新規植栽)	桜見本ゾーンの整備			橋詰の魅力アップ											
	(ソメイヨシノ類似品種を新規植栽)			(シダレザクラを新規植栽)											

C判定：不健全
B判定：被害が見られる
A判定：健全か健全に近い

更新の全体計画

第4章 桜並木更新計画

1 更新計画

(1) 更新の具体的な考え方

【全体計画について】

- 更新は、B、C、Dゾーンを対象とする。Aゾーンは桜の樹齢が若く、健全度判定結果もほとんどがA判定のため、当面は行わない。
- 更新作業は、毎年、ゾーンを単位として行い、急激な変化を避けるため、同じゾーンで3年以上連続して実施しない。（倒木の恐れがあり早急な対応が求められるC判定の桜の伐採作業を除く）
- 期間は、概ね15年程度を見込む。
- 「草加さくら祭り」の会場となるCゾーンは、花の量を大幅に減らさないため、他のゾーンよりも時間をかけて更新する。

【伐採について】

- 伐採は、健全度判定結果がC判定で倒木の恐れのある桜から行い、B判定、A判定の桜の順に進め、新植のためのスペースを徐々に確保していく。（シダレザクラ等の新植のための伐採を除く）また、花の量を大幅に減らさないため、新しい樹種の新植の始まる9年目までは、できるだけ同じ年度で連続した桜を伐採しない。

※C判定：不健全、B判定：被害が見られる、A判定：健全か健全に近い

【新植について】

- 新植の桜はソメイヨシノの類似品種とし、より管理がしやすい品種とする。
- 新植の植栽間隔は、現在の6～7mから広げ10m以上を確保する。
- 新植の位置は、連作障害を避けるため原則として現在の位置からずらす。
- 新植に併せ、地下水位の影響を少なくするため、^{しよくさいきばん}植栽基盤の改良（^{かさあ}土壌改良、^{かさあ}嵩上げ等）を実施する。特に、^{しよくさいきばん}植栽基盤が低い箇所は^{かさあ}嵩上げた上で^{えだした}枝下空間をつくり、歩行空間を確保する。
- 新植時或いはその後^{とうあつ}踏圧が認められる場合は^{ひとどめさく}人止柵等の設置も検討する。

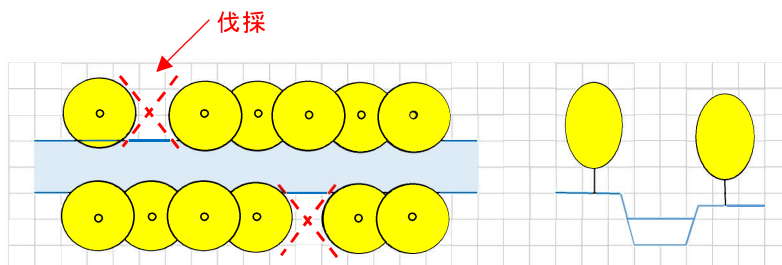
【魅力アップについて】

- ソメイヨシノの代替品種を選択するための桜見本ゾーンを整備する。
- 並木のアクセントとして、シダレザクラを植栽する。植栽箇所は、先行しても植栽間隔の調整に影響を及ぼさない、並木が途切れる^{はしづめ}橋詰部等とする。

(2) 更新の具体的な手順

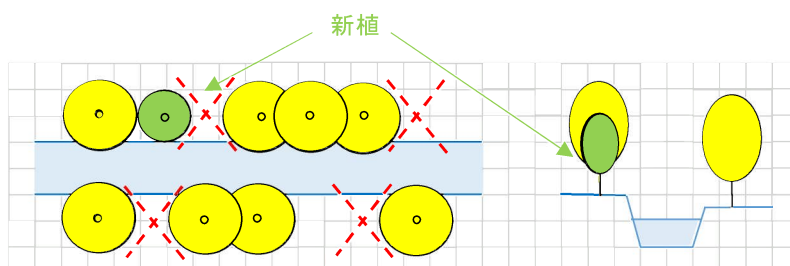
① 5年目頃まで

- ・ C判定の倒木の恐れのある桜から伐採を開始する。（Bゾーンを中心に15本が対象）
- ・ 更新と並行して魅力アップ事業を実施する。（桜見本ゾーンの整備、橋詰の魅力アップ）



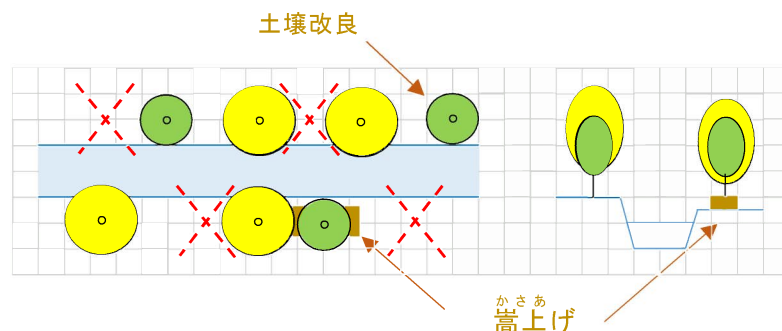
② 10年目頃まで

- ・ B判定の桜を伐採する。（B・C・Dゾーンの約200本が対象）
- ・ 9年目頃から新品種の桜の植栽を開始する。
- ・ 新植に併せ^{しよくさいきばん}植栽基盤の改良を実施。踏圧には^{ひとどめさく}人止柵等の設置を検討する。
- ・ 更新と並行して魅力アップ事業を実施する。（橋詰の魅力アップ）



③ 15年目頃まで

- ・ A判定の桜も伐採する。（B・C・Dゾーンの約150本が対象）
- ・ 新品種の桜の植栽を終了する。
- ・ 新植に併せ^{しよくさいきばん}植栽基盤の改良を実施。踏圧には^{ひとどめさく}人止柵等の設置を検討する。



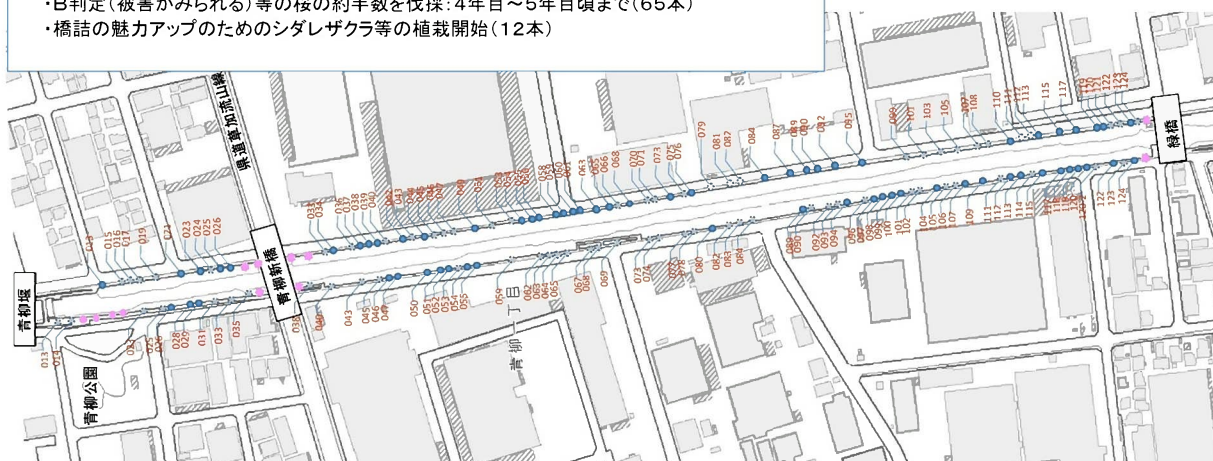
(3) ゾーン別更新計画 桜並木5年毎更新計画図

① Bゾーン（217本から約100本に更新）

①5年目頃まで

新しい植栽は今より間隔を拡げるため、状態の悪い桜から伐採し、
新規植栽のためのスペースを徐々に確保

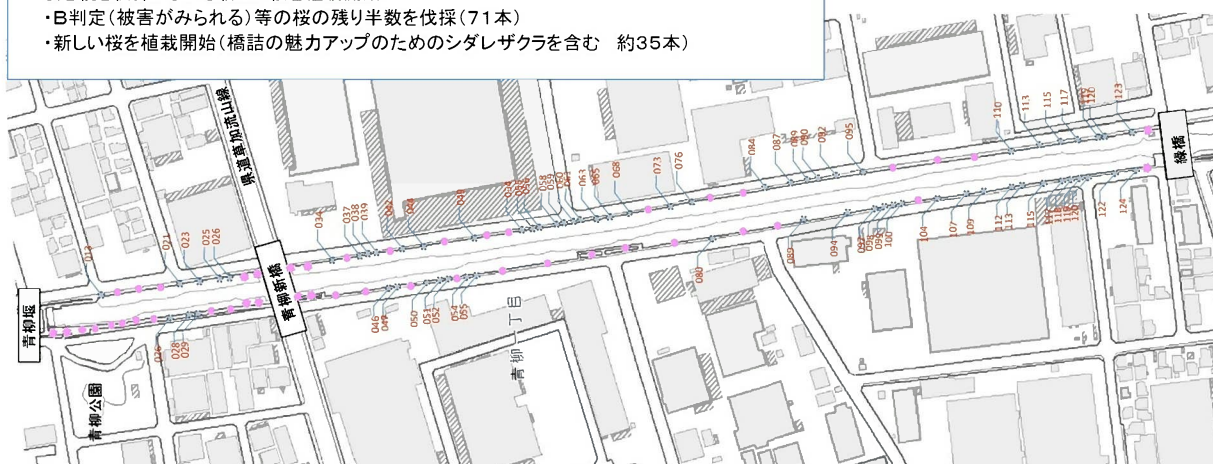
- ・C判定（不健全）等の桜を伐採：1年目～3年目（15本）
- ・B判定（被害がみられる）等の桜の約半数を伐採：4年目～5年目頃まで（65本）
- ・橋詰の魅力アップのためのシダレザクラ等の植栽開始（12本）



②10年目頃まで

引き続き伐採しながら新しい桜を植栽開始

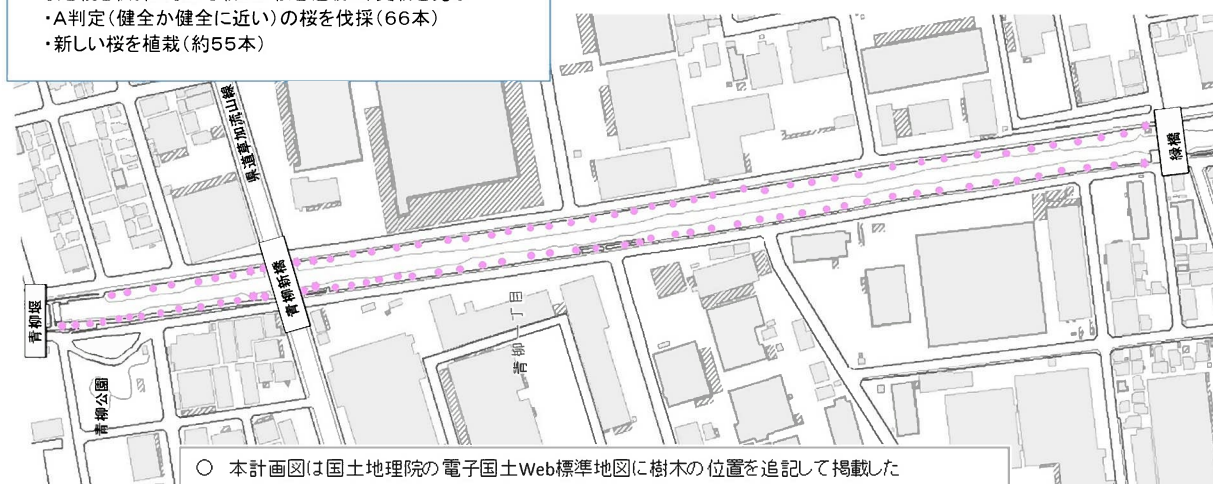
- ・B判定（被害がみられる）等の桜の残り半数を伐採（71本）
- ・新しい桜を植栽開始（橋詰の魅力アップのためのシダレザクラを含む 約35本）



③15年目頃まで

引き続き伐採しながら新しい桜を植栽し、更新を完了

- ・A判定（健全か健全に近い）の桜を伐採（66本）
- ・新しい桜を植栽（約55本）



○ 本計画図は国土地理院の電子国土Web標準地図に樹木の位置を追記して掲載した

●	既存木
●	伐採（次の5年まで）
●	新規植栽
★	新規植栽（シダレザクラ）

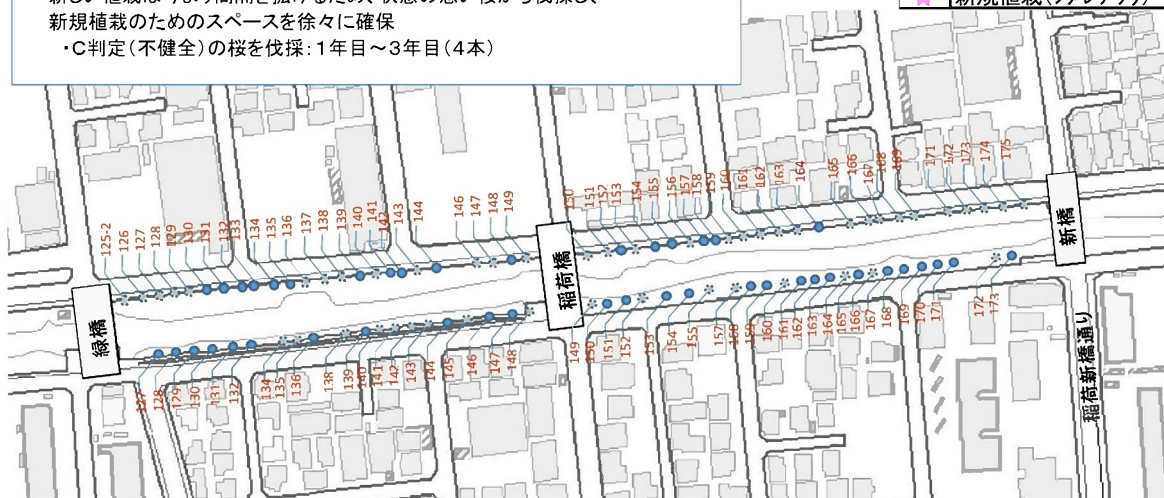
② Cゾーン（97本から約70本に更新）

①5年目頃まで

新しい植栽は今より間隔を拡げるため、状態の悪い桜から伐採し、新規植栽のためのスペースを徐々に確保

- ・C判定（不健全）の桜を伐採：1年目～3年目（4本）

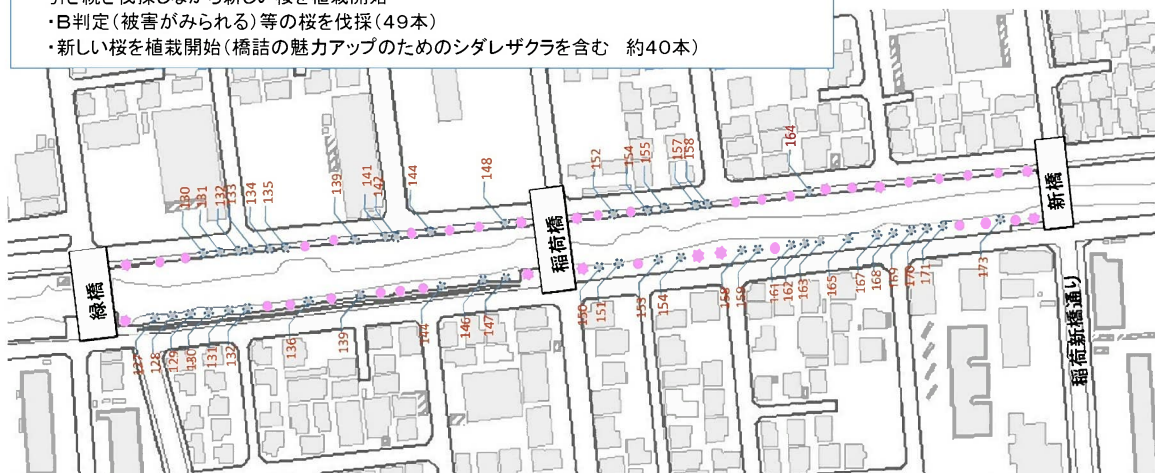
●	既存木
○	伐採（次の5年まで）
●	新規植栽
★	新規植栽（シダレザクラ）



②10年目頃まで

引き続き伐採しながら新しい桜を植栽開始

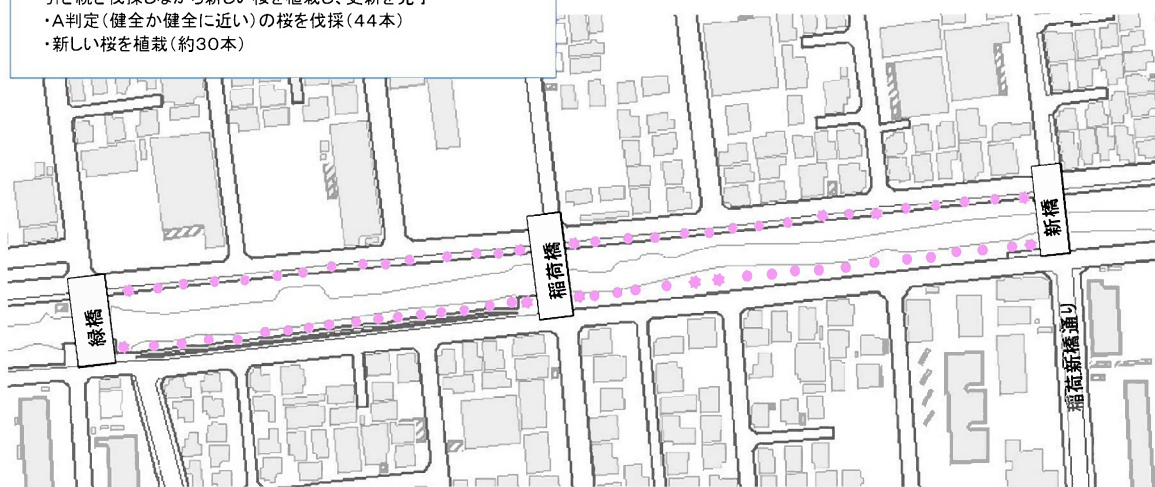
- ・B判定（被害がみられる）等の桜を伐採（49本）
- ・新しい桜を植栽開始（橋詰の魅力アップのためのシダレザクラを含む 約40本）



③15年目頃まで

引き続き伐採しながら新しい桜を植栽し、更新を完了

- ・A判定（健全か健全に近い）の桜を伐採（44本）
- ・新しい桜を植栽（約30本）



○ 本計画図は国土地理院の電子国土Web標準地図に樹木の位置を追記して掲載した

③ Dゾーン（73本から約70本に更新）

●	既存木
○	伐採(次の5年まで)
●	新規植栽
●	新規植栽(シダレザクラ)

①5年目頃まで

新しい植栽は今より間隔を広げるため、状態の悪い桜から伐採し、
新規植栽のためのスペースを徐々に確保
・C判定(不健全)の桜を伐採: 1年目~3年目(4本)



②10年目頃まで

引き続き伐採しながら新しい桜を植栽開始
・B判定(被害がみられる)等の桜を伐採(28本)
・新しい桜を植栽開始(橋詰の魅力アップのためのシダレザクラを含む 約40本)



③15年目頃まで

引き続き伐採しながら新しい桜を植栽し、更新を完了
・A判定(健全か健全に近い)の桜を伐採(41本)
・新しい桜を植栽(約30本)



○ 本計画図は国土地理院の電子国土Web標準地図に樹木の位置を追記して掲載した

2 代替品種の検討

ソメイヨシノの代替品種については、基本的に花の形、色、開花時期が似ており、かつ巨木化しない、病気に強いこと等が条件となる。

特に、更新過程では既存の桜と新しい品種の桜とが混在することになるため、ソメイヨシノと違和感のないことが重要である。

事例調査からは、ジンダイアケボノ、コシノヒガン等が挙げられるが、この内ジンダイアケボノについてはソメイヨシノに非常に似ているため有力な候補となる。

ジンダイアケボノ
(大岡川プロムナード
・横浜市南区)



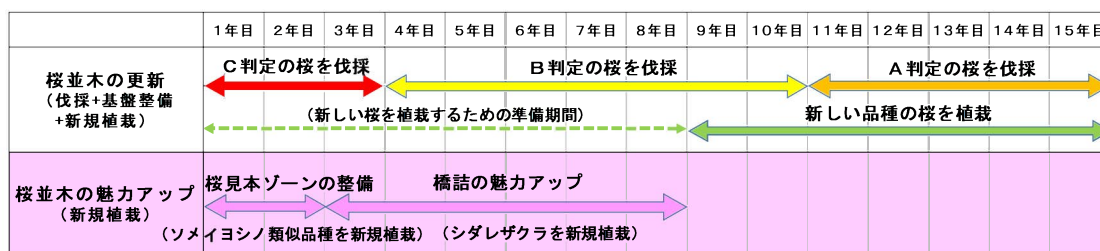
花の違い

左がソメイヨシノ、
右がジンダイアケボノ
ジンダイアケボノの方
がやや紅色が濃い



3 桜並木の魅力アップ

桜並木に付加価値を付け、また、新品种の桜の植栽時期（9年目頃から）まで、伐採作業により徐々に少なくなる花の量を補うために実施する。

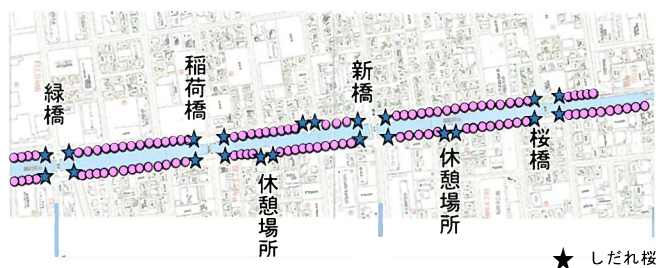


(1) 桜見本ゾーンの整備

ジンダイアケボノを始めとするソメイヨシノの類似品種等を試験的に植栽し、花の形、色、開花時期等を実際に観察し、ソメイヨシノに代わる新品种を選択する場として整備する。

(2) 橋詰の魅力アップ

桜並木の途切れる橋のたもとや休憩施設付近には、単調になりがちな並木のアクセントとして、しだれ桜である「そうか桜」を植栽する。



しだれ桜の配置イメージ
(C、Dゾーンの場合)

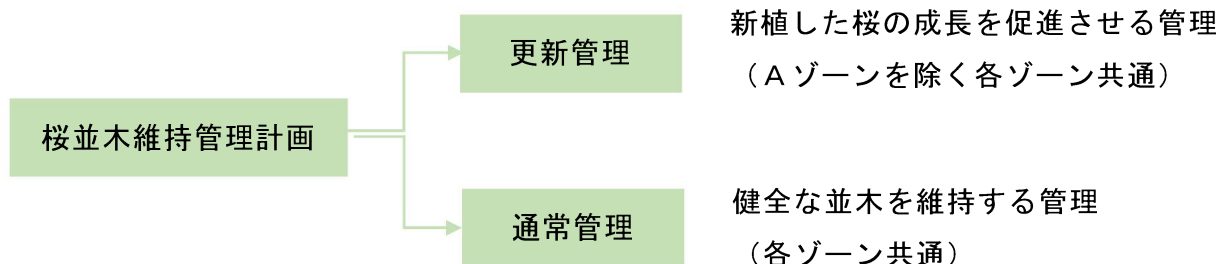


せんだいべに
仙台紅しだれ桜
(市役所本庁舎前)

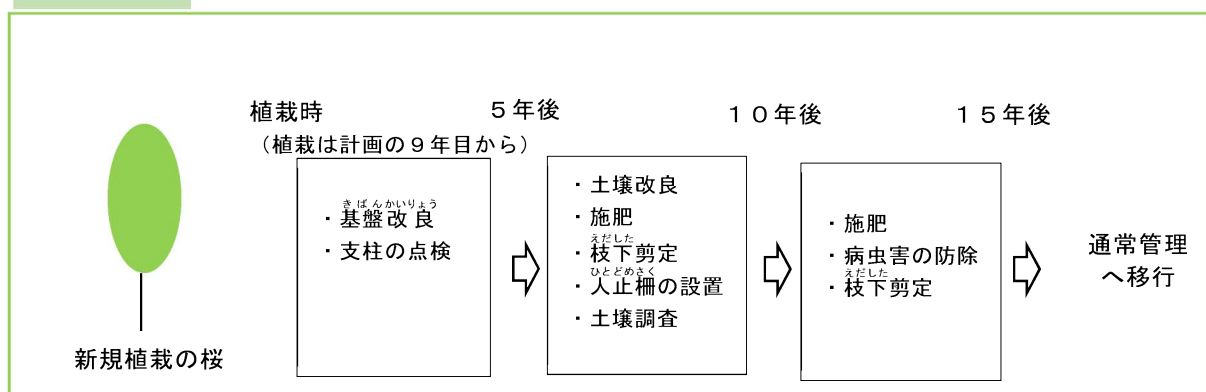
第5章 桜並木維持管理計画

この保全管理計画は、15年間にわたる長期の計画であるため、その間には更新（新植）する桜と、更新まで生かしていく桜とが混在する。

したがって、維持管理計画は更新（新植）直後から桜の成長を促進させる管理と、既存の桜を含めた桜全体について樹勢維持を図り、健全な並木を維持する管理に分けて行なう。



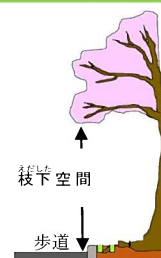
更新管理



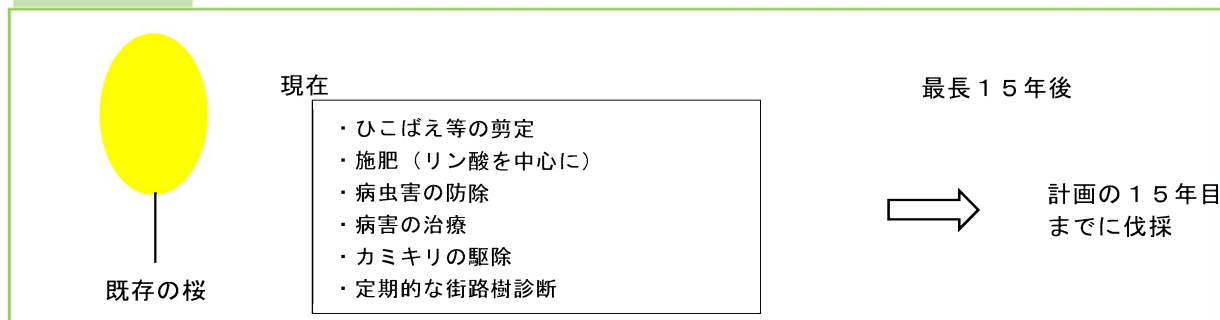
枝下剪定：枝下空間をつくる剪定。桜並木両側の歩道の快適な通行機能を確保する

人止柵：桜根元の踏圧防止のために立ち入りを制限する柵で、必要に応じて設置する

土壌調査：腐食分、通気性、透水性等について調べる



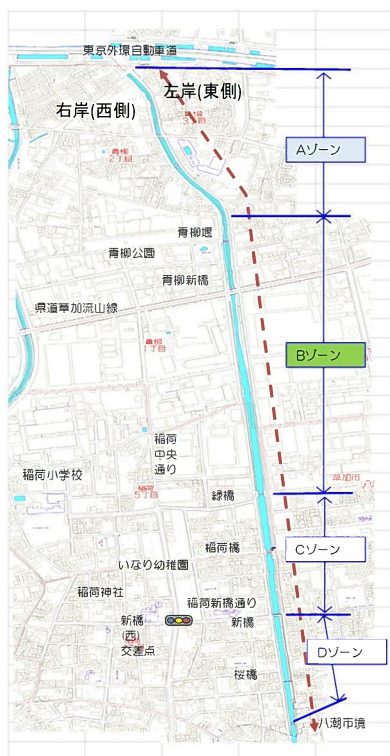
通常管理



ひこばえ：幹の根元近くの根より伸びる小枝。健全な樹木の場合、放置すると樹勢を低下させる

第6章 ゾーン別保安全管理計画

1 Aゾーン・Bゾーン



A ゾーン



B ゾーン



A ゾーン (東京外環自動車道から青柳堰付近まで)

【現況】新しく植栽された桜が多い区間

- ・ ほとんどがA判定(健全か健全に近い)の桜
- ・ 4つのゾーンのなかで最も桜の健全度が高い

【計画】・ 更新は行わず、通常管理(樹勢維持^{じゅせい})を中心に現在の桜の充実を図る。
・ 結果的にはソメイヨシノが残るが、いずれは更新作業が必要になる。

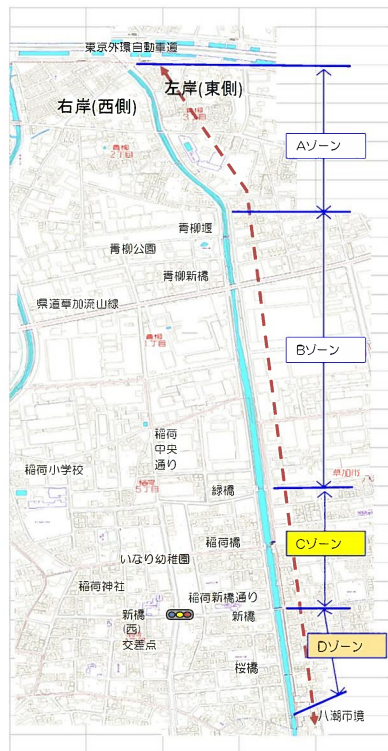
B ゾーン (青柳堰付近から緑橋まで)

【現況】工場が隣接するとともにカミキリムシの被害が多くみられる区間

- ・ B判定(被害がみられる)の桜が最も多い
- ・ C判定(不健全)の桜も多い
- ・ 4つのゾーンのなかで最も桜の健全度が低い

【計画】・ 更新管理(成長促進)、通常管理(樹勢維持^{じゅせい})を行うとともに、特にカミキリムシ防除に留意した管理を行う。
・ カミキリムシの捕獲数は減少しているが、継続的な監視が必要。

2 Cゾーン・Dゾーン



Cゾーン



Dゾーン



Cゾーン

(緑橋から新橋まで(観光重点エリア))

【現況】草加さくら祭りのメイン会場となる区間

- ・ A判定(健全か健全に近い)の桜とB判定(被害がみられる)の桜がほぼ同数

【計画】・ 観光重点エリアとして、花の量が大幅に減らない様に、伐採と新植のバランスを図る。

- ・ 更新後の通常管理(樹勢維持^{じゅせい})の重点箇所^{じゅせい}に位置付ける。
- ・ 他のエリアより時間をかけて更新を行う。

Dゾーン

(新橋から八潮市境まで)

【現況】住宅が隣接する区間

- ・ A判定(健全か健全に近い)の桜がB判定(被害がみられる)の桜よりも多い

【計画】・ 更新中、更新後共に病虫害の発生や樹形の維持等、近隣の生活環境に留意した管理を行う。

第7章 計画の推進

1 更新スケジュールの進行管理

(1) 定量的な管理

計画の中間年次にあたる5年、10年目に「桜並木5年毎更新計画図」に基づき進捗状況を把握し、翌5年間の事業内容に反映させる。

特に、カミキリムシの被害により樹勢^{じゅせい}が低下していたり、そこから成虫が拡散する恐れのある桜については、過去の樹木調査結果によらず、伐採順位を繰り上げる等の対応を行う。

(2) 定性的な管理

毎年の開花時には定点観測や地元関係者へのヒアリング等により、並木として花のボリュームが大きく減っていないか把握する。その結果によっては更新作業、とりわけ伐採のスピードをコントロールする等の対応を行う。

(3) 新植のための実施設計

新品種の植栽が始まる年の前年（8年目）に、新植の位置、既設構造物（護岸や地下埋設物等）との取り合い、伐根^{ばっこん}の必要性、基盤改良（土壌改良、嵩上げ^{かさあ}等）の仕様、及び成長を促進させる具体的な手法等を決めるための実施設計を行う。

2 ソメイヨシノ代替品種の選択

中間年次の5年目を目途に地元懇談会の開催或いはアンケートの実施等により代替品種を決定する。

3 「サクラ並木ニュース」の発行

毎年「サクラ並木ニュース」を発行し、更新作業の進捗状況や桜並木に関する情報等を広報し、地域と情報共有する。

4 地域住民や団体との協働

これまでの地域活動の状況等をふまえ、地域と市の役割を整理する。

(1) 地域にお願いしたいこと

- ・ カミキリムシの発見、成虫・幼虫の駆除
- ・ 緑化推進活動を通じた除草・清掃
- ・ 新規植栽樹木の傾きや支柱の点検

(2) 市の役割

- ・ 桜の更新作業の推進及び進捗状況の広報
- ・ カミキリムシの駆除
- ・ ソメイヨシノ代替品種選択のための情報提供及び合意形成
- ・ 関連事業（護岸整備等）との連携及び調整
- ・ 剪定や土壌改良等の維持管理
- ・ 葛西用水や桜についての勉強会や観察会等の実施



地域を対象とした
カミキリムシ駆除講習会
(協力：埼玉県生態系保護協会
草加・八潮支部)

第8章 地域との情報共有、意見交換

これまでと同様に「サクラ並木ニュース」を発行し、定期的に情報提供を行う。また、ソメイヨシノ代替品種の選択やスケジュールの見直し等重要な判断及び決定を行う際には懇談会の開催等、地域と意見交換を行う場を設ける。



懇談会の開催

参考資料（用語の意味）

えだした 枝下空間	地面から一番下の枝までの空間
がいらいしゆ 外来種	もともとその地域に生息しておらず、人の活動により他の地域から侵入した生物
かさあ 嵩上げ	高さを上げること。ここでは植栽基盤 しょくさいきばん を高くすること
じゅかん 樹冠	枝葉によって構成された部分
じゅせい 樹勢	樹木の生育状況
しょうたん 梢端枯れ	木の梢（こずえ）や上端部が枯れること
しょくさいきばん 植栽基盤	植栽した木が根を張る地盤
せつしよく 摂食	（木の内部を）食べること
せひ 施肥	肥料を与えること
そうか桜	「そうか桜プロジェクト（市制50周年記念事業）」として市役所本庁舎前の仙台紅 せんだいべに しだれ桜から接ぎ木して育てた桜で、市内の公園をはじめとする公共施設に植栽されている
てんぐ巣病 す	カビの一種が原因の伝染病で、枝が異常に増え、花が咲かなくなり、最終的に枝は枯死する。防除する薬品がなく、枝を切る他に対策がない
とうあつ 踏圧	踏みつけること
とくていがいらいせいぶつ 特定外来生物	外来生物のうち特に生態系や農林水産業等への被害の大きいもので飼育、保管、運搬等が規制される
はしづめ 橋詰	橋のもと
ひこばえ	幹の根元近くの根より伸びる小枝。健全な樹木の場合、放置すると樹勢 じゅせい を低下させる